



福岡県医第647号（地）

平成23年 6月 7日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一 良

（公 印 省 略）

健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払について

健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払につきましては、平成19年1月10日付厚生労働省保険局長通知「健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に関する事務の取扱いについて」に基づき、平成20年10月1日より現在までに13健康保険組合において実施されているところであります。（デンソー健康保険組合は、平成23年7月1日より実施予定。（平成23年5月20日付け福岡県医第494号（地）にてご連絡済み））

今般、中国電力健康保険組合より、調剤報酬の直接審査支払の実施に係る申請があり、本年5月18日付で許可された旨、日本医師会より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、中国電力健康保険組合は、本年6月1日より、調剤報酬の直接審査支払を開始する予定となっておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(保 64)

平成23年5月26日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払について

健康保険組合における調剤報酬の直接審査支払につきましては、平成19年1月10日付厚生労働省保険局長通知「健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に関する事務の取扱いについて」に基づき、平成20年10月1日より現在までに13健康保険組合において実施されているところであります。（デンソー健康保険組合は、平成23年7月1日より実施予定。（平成23年5月13日付（保51）にてご連絡済み））

今般、中国電力健康保険組合より、調剤報酬の直接審査支払の実施に係る申請があり、本年5月18日付で許可されましたのでご連絡申し上げます。

なお、中国電力健康保険組合は、本年6月1日より、調剤報酬の直接審査支払を開始する予定となっております。

<添付資料>

1. 健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に係る規約変更の認可について
（平23.5.18 事務連絡 厚生労働省保険局保険課）

事 務 連 絡
平成 23 年 5 月 18 日

地方厚生（支）局保険主管課 御中

厚生労働省保険局保険課

健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に係る規約変更の認可について

健康保険制度の円滑な実施について、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

健康保険組合における調剤報酬の審査及び支払に関する事務の取扱いについては、平成19年1月10日保発第0110001号健康保険組合理事長宛厚生労働省保険局長通知等によりお示ししているところですが、この度別紙の健康保険組合により当該通知に基づく規約変更に係る申請があり、本日付で認可されましたので、御了知願います。

今後とも健康保険制度の推進に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(別紙)

中国電力健康保険組合